

医療従事者の負担及び処遇改善に資する取り組みと計画

当院では、医師・看護師・医療従事者の負担軽減及び処遇改善の為、以下の項目について取り組み・計画を行っております。

勤務医の負担軽減及び処遇改善に資する具体的な取組内容

- 前日の就業時刻と翌日の始業時刻間の一定時間の休息時間確保
- 育児、介護休業法に基づく短時間正規雇用医師の活用
- 連続当直を行わない勤務体制の実施
- 医師事務作業補助者による診断書等文書作成補助
- 多職種との業務分担（医事課・看護師・臨床工学技士・薬剤師・理学療法士・作業療法士）

看護職員の負担軽減及び処遇改善について

- 看護職員と他職員との業務分担
（薬剤師・リハビリ職種・臨床工学技士・病棟クランク）
- 時間外労働が発生しないような業務量の調整
- 看護補助者の夜間配置
- 時短勤務 夜勤免除 指定休暇等への対応
- 看護師の適正配置
- 看護職員の積極的な募集・採用活動
- 欠員があるときには他部署からの支援を要請し援助
- 妊娠、子育て、介護中の看護職員に対する配慮
夜勤の減免、半日休暇制度、勤務形態について個別相談と対応
- 仮眠 1.5 時間+0.5 時間を含む休憩時間の確保

